

令和 7 年度開設予定学部等一覧

1 学部を設置するもの 2校

令和6年10月

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
私立	京都華頂大学	日本文化学部 日本文化学科	40	京都府京都市	学校法人 佛教教育学園	・ 学生が毎回の授業の事前事後学修ができるように、シラバスの各授業回における「事前事後学修」の課題内容について、学修時間に見合ったより具体的な課題内容を記載するなど、学修内容を学生に対して適切に示すように努めること。 ・ 教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 ・ 現代生活学部こども生活学科の収容定員未充足の是正に努めること。 ・ 会議の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 【理事会及び評議員会の開催順序（令和6年度補正予算）】 ・ 完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支均衡を前提とした中長期的な財務計画の策定・実行に取り組むこと。 ・ 未整備の規程を整備すること。（情報公開に関する規程、役員退職金支給規程） ・ 既設組織の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の不断の改善に努めること。（佛教大学文学部中国学科、京都華頂大学現代生活学部こども生活学科、生活情報学科、食物栄養学科、華頂短期大学総合文化学科） ・ 既設組織の定員超過の改善に取り組むこと。（佛教大学文学部英米学科） ・ 審査の過程において、提出書類の不備が見受けられ、今後新たな組織を設置すること等も踏まえると、一層の体制の強化が必要であると考えられることから、事務処理を適切に行うための事務組織の体制強化を着実に実施すること。 遵守事項 遵守事項 遵守事項 遵守事項 助言事項 遵守事項 遵守事項 助言事項	
1							

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
私立	九州栄養福祉大学	こども教育学部 こども教育学科	50	福岡県北九州市	学校法人 東筑紫学園	・履修モデル④～⑦に基づき免許・資格取得を希望する場合に必要となる教授会等の承認について、成績・履修状況、志望動機等の基準を適切に設定するとともに、学生に対してあらかじめ明示すること。また、3年次前期からの履修科目について、学生の混乱を招かないよう、オリエンテーション等において具体的な時間割等を含め、適切に周知すること。	遵守事項
						・オムニバス科目「教育原理」、「学校運営と制度」及び「幼児の理解と教育相談」について、「教育課程等の概要」における「単位数」欄はいずれも2単位となっている一方、教員名簿における担当教員の「担当単位数」欄の合計が2単位を上回っていることから、設置認可後に提出する設置認可申請書類の公表用資料において、教員名簿を適切に改めること。	遵守事項
						・教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。	遵守事項
						・教員資格審査の結果により、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目の教員配置計画を明らかにした上で、基幹教員が当該授業科目を担当する場合には教員資格審査（AC教員審査）を受審すること。なお、基幹教員以外が当該授業科目を担当する場合には、その妥当性について設置計画履行状況報告書において説明すること。	遵守事項
						・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について着実に実施すること。	遵守事項
						・完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支均衡を前提とした中長期的な財務計画の策定・実行に取り組むこと。	助言事項
						・既設組織の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の不断の改善に努めること。（東筑紫短期大学保育学科）	遵守事項

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
2	(九州栄養福祉大学)					・長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、新設組織に対する社会的なニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、戦略的な学生募集活動に取り組むとともに、学生確保の実態を踏まえ、法人運営や教育研究等へ与える顕在的・潜在的なリスクの把握、分析を不断に行い、学生確保の取組の改善を機動的に行える態勢を整えること。	遵守事項
計	2 校	2学部 2学科					

2 学部の学科を設置するもの 1校

令和6年10月

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
私立	岡山理科大学	生命科学部 医療技術学科	70	岡山県岡山市	学校法人 加計学園	・選択科目のうち、臨床検査学コースと臨床工学コースで履修要件に差異がある授業科目について、学生が国家資格取得に必要な授業科目を確実に履修しつつ、体系的に学修できるよう、シラバスでコース別の取扱いを明記するなど、コースごとの履修方法について分かりやすい資料を用いて丁寧な履修指導を行うこと。 ・教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 ・理学部化学科の収容定員未充足の是正に努めること。 ・理学部臨床生命科学科の収容定員未充足の是正に努めること。 ・工学部応用化学科の収容定員未充足の是正に努めること。 ・教育学部初等教育学科の収容定員未充足の是正に努めること。 ・教育学部中等教育学科の収容定員未充足の是正に努めること。 ・遠隔地に所在する設置校があることから、監事を支援する組織と監事との連携等により、監事による監査の体制の充実に努めること。 ・法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支均衡を前提とした中長期的な財務計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。	遵守事項 理学部 臨床生命科学科（廃止） ※令和7年4月学生募集停止 (△50) 工学部 生命医療工学科（廃止） ※令和7年4月学生募集停止 (△25) 生物地球学部 生物地球学科〔定員減〕 (△20) 教育学部 初等教育学科〔定員減〕 (△10) 中等教育学科〔定員減〕 (△10) 遵守事項 遵守事項 遵守事項 遵守事項 遵守事項 助言事項 助言事項

1	(岡山理科大学)				・開設前年度以降に借入を予定しているため、負債について計画どおり償還し、負債の減少に努めること。 ・定員充足状況が悪化している組織があることから、法人全体として設置校の今後の在り方を検討し、定員未充足の不断の改善等に努めること。（岡山理科大学理学部基礎理学科、物理学科、化学科、生物化学科、工学部応用化学科、生命医療工学科、教育学部初等教育学科、中等教育学科、千葉科学大学薬学部薬学科、危機管理学部保健医療学科、動物危機管理学科、看護学部看護学科） ・学生等の募集を停止中の組織については、適切な時期に廃止等の措置を講ずること。（岡山理科大学専門学校商業実務専門課程） ・赤字となっている収益事業について、その改善に取り組むこと。 ・長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、新設組織に対する社会的なニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、戦略的な学生募集活動に取り組むとともに、学生確保の実態を踏まえ、法人運営や教育研究等へ与える顕在的・潜在的なリスクの把握、分析を不断に行い、財務計画の見直しや学生確保の取組の改善を機動的に行える態勢を整えること。	助言事項 遵守事項 遵守事項 助言事項 遵守事項	
計	1 校	1学部 1学科					

（注） 「備考」欄の（ ）書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。